## 書 評

Kennedy Agade Mkutu. Guns and Governance in the Rift Valley: Pastoralist Conflict and Small Arms. Oxford: James Currey, 2008, xii+178 p.

佐川 徹\*

近年,世界各地で非合法小型武器の拡散とそれを利用した暴力行為の発生が大きな問題となっている。1997年の国連小型武器政府専門家パネルによる報告書によれば、「小型武器(Small Arms)」とは、「致命的な戦争手段として使用するため軍隊仕様で製造された武器」のことで、ひとりで携帯や使用が可能な「小火器(Small Arms)」、数名で運搬や使用が可能な「軽兵器(Light Weapons)」、そして「弾薬および爆発物(Ammunition and Explosives)」の3種類の総称である(訳語は日本外務省によるもの)。この報告書などを契機として、各国政府や国際機関、非政府組織などが、小型武器の流通管理や破棄を目的とした取り組みを開始している。

本書は東アフリカの乾燥・半乾燥地域に広がる牧畜社会へいかに小型武器が拡散し、それがこの地域のセキュリティ状況にいかなる影響を与え、またそれに対して政府がいかなる対策を取ってきたのかを明らかにした著作である。ケニア人である著者のケネディ・アガデ・ムクトゥは、この地域の小型武器問題に関してすでに多くの論文や報告書を発表し

ているが、本書はそれらの成果を一冊にまと めたものである.

東アフリカ牧畜社会は、概して首都から遠く離れた辺境地域に位置しており、各種インフラ設備は整っておらず、今日でも警察権力は十分に機能していない。本書がとくに焦点を当てるのは、カラモジョン、ポコット、サンブルなどが隣接してくらすウガンダとケニアの国境地域周辺である。彼らは経済的にも文化的にも重要な価値をもつ家畜をめぐって、長年にわたり武力紛争をくり返してきた。1980年代以降、それらの紛争では小型武器、とくにAK銃に代表される自動小銃が利用されている。本書では一貫してsmall arms と記載されているが、それはほぼ自動小銃のことだと考えてよい。

この地域の小型武器問題に関しては、信頼するに足る統計資料類がほとんど存在していない.1)またそれは、政府にとってもローカルコミュニティの成員にとっても、敏感な政治的含意を有した問題である。そのため、この問題の全体的な見取り図を示すためには、さまざまな情報源から多様な情報を可能なかぎり収集する以外に方法はないだろう。本書はまさにそのような方法を用いて、この地域の小型武器問題の全体像を提示することを試みた力作である。著者が6年間にわたり収

<sup>\*</sup> 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

<sup>1)</sup> ただしスイスのジュネーブに本部を置く Small Arms Survey は、スーダンやウガンダ、ケニアの 小型武器問題に関して多くの報告書を web 上で公開している (http://www.smallarmssurvey.org/index. html). とくに 2008 年に公開された Occasional Paper 21 と 22 は本書の対象地域、あるいはその 周辺地域を対象とした報告書である.

集したデータは、牧畜コミュニティの成員や 行政官、非政府組織の職員など 500 名を超 える関係者へのインタヴューに始まり、アー カイブス資料、政府や国際機関などの報告 書、新聞記事、地方の警察や病院の資料にま で及ぶ。

6つの章から構成される本書の内容を概観していこう。第1章「序章」では、小型武器問題の大まかな見取り図と対象地域の概観が示される。まず著者は、アフリカにおける小型武器問題を検討する際には、3つの特徴を考慮に入れる必要があるという。ことばを補足しながら挙げれば、(1) 先進国において非合法武器流通の中心は都市なのに対して、アフリカでは農村が流通の中心であること、(2) アフリカではそれらの武器が民族間紛争に用いられていること、(3) アフリカでは国家機構が不安定なためそれに対する十分な対応が取られていないこと。

また著者は、辺境地域で起きる牧畜民の紛争が単に紛争当事者間の問題ではないことを認識する必要があることを強調する。それは国家全体のセキュリティの問題であり、また紛争はしばしば国境を越えておこなわれるため国家間の問題でもあり、さらに武器となる銃は域外諸国から流入しているのだからグローバルな問題でもある。本書の目的は、この多様な広がりをもつ牧畜民の紛争に小型武器の拡散が与えた影響を示すとともに、政府などによる武装解除のための介入がなぜ失敗を続けてきたのかを明らかにすることである。

第2章「牧畜:紛争の変化とガバナンス」では、牧畜社会の紛争が歴史的にどのように変化してきたのかが検討される。牧畜民は伝統的に家畜の放牧地や水場の争奪をめぐり武力衝突を重ねてきたが、戦いで用いられる武器は槍であったため死傷者数は少なかったし、敵への攻撃はおもに年長者の管理下に置かれていた。

しかし20世紀初めの植民地化から今日に いたるまで、東アフリカの各国政府はこの地 域の民族間関係を悪化させる負の影響を与え 続けてきた. 政府は牧畜民の生活向上に資す る適切な開発政策を実施してこなかっただけ でなく、従来の牧畜民の土地利用体系を無視 して国境や州境を設けて、人びとの生活を分 断した. また, 行政組織からの影響により年 長者の権威は次第に衰退しつつあり、若者は より「自由に」家畜略奪に従事するように なっている. このような歴史的経緯によって 民族間関係が悪化した地域に自動小銃が拡散 することで、紛争はより激しいものとなっ た. さらに近年では、商人や元軍人などの牧 畜コミュニティ以外の成員が家畜略奪に関与 し始め、紛争はより広い犯罪ネットワークに 組み込まれることになった.

これに対してウガンダとケニアの両政府は、地域の治安確保のために牧畜コミュニティの中に自警団(vigilante)を任命して武器も支給したが、彼らはその武器を利用してみずから暴力行為に手を染めるようになり、地域のセキュリティ状況を悪化させる要因となっている。

第3章「小型武器と軽兵器の拡散」では,

この地域に小型武器が拡散した歴史的要因と 現在の流通ルートや交換率を明らかにしている。 牧畜社会に自動小銃が広く行き渡った のは、1970年代以降である。オガデン紛争、 タンザニア・ウガンダ戦争などの国家間紛争 や、アミン政権崩壊後のウガンダの混乱、第 2次スーダン内戦、ソマリア内戦などの国内 紛争の際に、諸外国から大量の武器が域内に 供給され、それが戦中、戦後に一般市民へ流 出したのである。

現在、ケニアとウガンダの国境付近には、おもにソマリア、スーダン、エチオピアから AK-47 や G-3 などの銃と弾丸が供給されている. ソマリ人などの商人に加えて、スーダン人民解放軍 (SPLA)、神の抵抗軍 (LRA)、オロモ解放戦線 (OLF) など当該国政府と敵対的な関係にある (あった) 組織からの供給も多い. 銃はしばしばロバに積まれて幹線道路以外のルートをとおって供給され、また屠殺した家畜の腹部やスペアタイヤのなかに隠して輸送されることもあるため、政府が流通管理をするのは困難である.

銃や弾丸の交換率はこれまで大きく変化してきた。たとえばウガンダのカラモジャ地域では、1979年以前は銃1丁とウシ数十頭が交換されていたが、90年代以降は交換率が大幅に下落し、2004年には1~5頭と交換されていた。それとは対照的に、弾丸は供給量の減少や、政府による武装解除政策の影響により近年になって価格上昇を続け、地域によっては最安値時の数十倍となっている。

第4章「小型武器と軽兵器の影響」では, まず自動小銃の流入が民族間紛争における死 傷者数や家畜略奪頭数に与えた影響について、病院と警察の資料に依拠して明らかにすることを試みている.これらの直接的影響に加えて、自動小銃による紛争の激化は間接的にも地域に多くの否定的影響を与えてきた.民族内/間での貧富の差の拡大、国内避難民の大量発生、民族境界を越えた通婚の停止や友人関係の切断、政府機関や非政府組織の活動阻害、無人地帯の拡大とそれにともなう干ばつへの脆弱性の増大、死者数の増加にともなう寡婦や孤児の増加が、そのおもなものである.

第5章「牧畜民の紛争に対する国家の介入」では、おもに1980年代からのケニア、ウガンダ政府による武装解除政策の内容とその帰結を示している。著者は、両国政府がこれまで長期的な見通しがないままに場当たり的な介入をくり返してきたこと、武装解除に政府軍によるさまざまな人権侵害がおこなわれてきたこと、その結果介入が紛争を緩和するどころか地域のインセキュリティと緊張を高めただけであったことを指摘する。また武装解除のためには国家間の協力が不可欠であり、そのための試みが両国政府やより広く東アフリカ諸国により始められているが、いずれもまだ十分な成果を挙げるにいたっていないという。

著者は、政府による介入は単に銃の回収を目指すのではなく、家畜略奪に携わっている若者を社会に再統合(reintegration)することを目的としてなされるべきであり、そのためには彼らに代替的な生計手段を提供していくことが必要だと述べる。また武装解除を効

率的に進めるために、コミュニティベースの 組織を積極的に関与させる努力が不可欠な点 も強調する.

第6章「結論」では、以上の議論をまとめたあとで、紛争緩和や武装解除に成功した他地域の事例が言及される。ケニアのライキピア地方の一部では、ローカルコミュニティ、警察や民兵(Home Guards)、援助ドナーの協力によって紛争は減少傾向にあり、ワジール地域では政府が地域のセキュリティを保障することによって、一定の武装解除に成功した。著者は、いまだに激しい紛争が続くウガンダとケニアの国境地域においても、法による支配、正統性を有したリーダーシップ、透明性や責任意識に支えられた良きガバナンスを達成することが、紛争緩和と非合法小型武器の拡散防止に貢献すると述べて論を閉じている。

本書は、これまで信頼に足る資料が存在してこなかった非合法小型武器に関する情報、たとえば銃や弾丸の流通ルートを、具体的に明らかにしている。それらの情報は、武器流通を管理しようとする政府などにとって有用なものとなるだろう。

同時に著者は、これまでの政府による介入が失敗に終わり続けてきたことを指摘し、安易な介入をいましめることも忘れない。より一層の混乱を増すばかりに写るウガンダのカラモジャ地域の現状を想起すれば [e.g. Human Rights Watch 2007]、暴力的で場当たり的な介入は地域に負の影響しか与えないことは明らかである。

その点で, 第5章 (pp. 128-130) で触れ られているウガンダの市民一軍オペレーショ ンセンター(CMOCs)の活動は、今後なさ れるべき「より適切な」介入について考察 する際の貴重な事例となるだろう. CMOCs は、ウガンダで活動する人権団体や宗教・政 治リーダーが中心となって, 武装解除政策に 関する情報を収集してその透明性を高め、介 入時の人権侵害を未然に予防することなどを 目的として形成された。2001年からの武装 解除では牧畜民からの自発的な武器供出が数 多くなされたが、その背景には彼らの活動が 存在していた. しかしその後, 軍との関係や 組織構成上の不備などの問題に直面して機能 不全に陥ってしまった。CMOCs の成功と失 敗の理由をひとつひとつ分析することによっ て、「より適切な」介入のために市民社会が 果たしうる役割とその限界について多くを学 ぶことができるだろう.

最後に本書の問題点をいくつか挙げておこう。まず細かい指摘をすると、7ページの表において、対象地域にくらす民族の言語系統についていくつかの誤りがみられる。また、第4章で病院の患者データを提示しながら、自動小銃の拡散にともない「過去8年間で [死傷者数が] 増加していることを示す明確な傾向はない」(p.85) と記したあとで、「データは、すべての地域で近年 [死傷者数が] 増加していることを示している」(p.93) と記しており、相互に矛盾している。著者は、病院のデータにはさまざまな制約があるために、それを用いて自動小銃の拡散が紛争での死傷者数に与えた影響を正確に明ら

かにすることはできないことを指摘している (p. 93) のだから,「死傷者数が増加しているかどうかは分からない」と記すべきであろう. そもそも,仮に病院のデータが完全であったとしても,過去8年程度の深度しかないのだから,自動小銃の拡散にともなう被害状況の変化を示すことはできないはずである.

もっとも、数量データで示さずとも、自動 小銃流入以前と以後で民族間紛争がより具体 的にどう変化したのかは、牧畜民に詳しい聞 き取り調査をすることである程度は明らかに なるはずである. しかし本書には、それに関 するまとまった記述はない.

このことに代表されるように、本書は実際に小型武器を手にして戦っているコミュニティに関する記述が総じて乏しい. たとえば、くり返し言及される在来の紛争解決メカニズムについて、その詳細が記述されることはないし、銃が貨幣がわりに使われていることを除けば、人びとが銃に対していかなる文化的価値を付与しているのかに触れられることもない. また、これまで自動小銃が民族内/間の社会関係や紛争に与えた影響を定量的、定性的に明らかにした人類学者らによる論考はいくつか存在する [e.g. Gray et al. 2003] が、それらに言及されることもまれである.

本書は、東アフリカ牧畜社会への小型武器の供給ルートや、政府の武装解除政策について詳しくまとめた初めての著作として高く評価できるが、武器拡散がそれを購入し利用する需要サイドに与えた影響について十分に明

らかにしたとはいいがたい. これは, 今後人 類学者や地域研究者がより深く探求していく べき課題であろう.

## 引用文献

Gray, S., M. Sundal, B. Wiebusch, M. A. Little, P. W. Leslie and I. L. Pike. 2003. Cattle Raiding, Cultural Survival and Adaptability of East African Pastoralists, Current Anthropology 44, Supplement: 3-30.

Human Rights Watch. 2007. 'Get the Gun!':

Human Rights Violations by Uganda's National
Army in Law Enforcement Operations in
Karamoja Region. New York: Human Rights
Watch.

伊藤正子. 『民族という政治一ベトナム 民族分類の歴史と現在』三元社,2008 年,306 p.

庄司博史\*

多民族性を国家理念として認め、それを重視した民族政策遂行のため、手始めとして大規模な民族調査を行なった国家としては、ソビエト・ロシアと中華人民共和国の例がよく知られている。しかし、小国ではありながら、同様の民族調査を国家規模で実施した国家として、ベトナムの存在はあまり知られていない。ベトナムは社会主義の理念を国是としながら、民族の平等を実現することも重要課題として掲げてきた。民族調査の目的はその手段として、まず国内の民族状況を明らか

<sup>\*</sup> 国立民族学博物館民族社会研究部